

医療的ケアとは？

医療的ケアってなに？



自宅で家族などが日常的に行う、医療的生活援助行為のことです。同じ内容でも医師や看護師などが行う「医療行為」とは違います。家族が行う場合「医療的ケア」と呼んでいます。

医療的ケア児・者って？



心身の機能に障がいがあり、呼吸や栄養摂取、排泄などの際に、医療機器やケアを必要とする方たちです。また身体障がいや知的障がいを伴わずに医療的ケアのみ必要な方もいます。

医療的ケアってどんなことをするの？



- 尿を外に出す**導尿**
- 胃に直接栄養を運ぶための**胃ろう**
- 鼻から、チューブを通して流動食や水分を運ぶ**経鼻栄養**
- 吸引カテーテルを鼻、口、気道内に入れて鼻水、唾液、痰を取り除く**吸引**
- 酸素が十分に取れ込めない人が酸素を補う**酸素療法**
- 呼吸が出来なくなったり痰が出せない時に気道を確保する**気管切開**
- 呼吸を人工的に管理する**人工呼吸器**



○旭川市障害者福祉センター
(おぴった) 1階
旭川市宮前1条3丁目3番7号
Tel 0166-73-7615 (Fax 兼用)
携帯 080-5648-6652
e-mail: a.mcare@hokuryo.or.jp
開室：月～金曜日
9時～17時30分
閉室：土・日・祝日、年末年始

旭川市 医療的ケア児等 総合相談室



医療的ケアが必要なお子さんと、
そのご家族が望む生活を実現する
ためにサポートします。

1. ライフステー
ジに合わせた情報
を提供します。



2. ご本人やご家族に必要な支援
をおこなうために、各関係機関へ
と繋がります。

3. 福祉、保健、医療、保育、教
育など支援を行っている機関から
の相談にも応じます。

4. その他、何かお困りのことが
あれば、お気軽にご相談下さい。

具体的にはどの
ようなことを相
談できるの？



学校などに安心し
て入ることが出来
るようにお手伝い
をします。

テイスサービ
スなどを一
緒に見学し
ます。

例えば・・・

ご家族の休
息の方法を
考えます。

地域生活で必
要な事業所な
どを一括に探
します。

就職に関する
事も一緒に考
えます。

**相談の費用は一切かかり
ません。**

お気軽にご相談ください



旭川市医療的ケア児等総合相談室
は

医療的ケア児及びその家族に対する支援に
関する法律（令和3年9月18日施行）、略し
て「医療的ケア児支援法」

により

旭川市が開設しました



〈医療的ケア児支援法には〉

医療的ケア児支援センターの役割として

- ① 医療的ケア児及びその家族の相談に応じ、又は情報の提供若しくは助言その他の支援を行う。
- ② 医療・保健・福祉・教育・労働等に関する業務を行う関係機関への情報の提供及び研修を行う。等
と、明記されています。

医療的ケアに関する北海道の相談窓口



北海道医療的ケア児等支
援センター（札幌）

旭川市医療的ケア児等総
合相談室（旭川）